

# 乙訓地域 分科会

vol.11



みんなが暮らしていける  
まちだかん  
みんなで考えよう  
みんなのまなみ将来を

◆もくじ◆

特集 広域連携に新たな制度

「連携協約」とは?

合併した自治体は、いま

滋賀県長浜市、三重県松阪市

乙訓地域が広がる住民の手によるまちの活性化  
乙訓地域の大河ドラマを誘致しよう!

乙訓地域分科会では、向日市、長岡京市、大山崎町の広域的な行政のあり方について、調査研究・情報提供を行っています。今回は、新しい広域連携の制度「連携協約」について特集します。また、乙訓地域で取り組まれている住民協働のまちづくりも紹介します。



大型ショッピングモールが10月に開業し、乙訓地域に新たなぎわいが生まれました。昨年の京都縦貫自動車道（沓掛IC～大山崎JCT・IC間）の開通や阪急西山天王山駅の開業で、交通の利便性も飛躍的に高まりました。人やものの流れがさらに活発になることで、乙訓地域がますます活性化すると期待されます。

# 広域連携に新たな制度 「連携協約」とは？

平成26年5月23日に改正地方自治法が成立し、「連携協約」などの仕組みが導入されました。自治体間の行政サービスや事務の連携が進むと期待される、新しい制度です。

今回は、その内容を紹介します。

## 行政運営の効率化

### 合併→連携へ

「合併特例法」に基づき推進された「平成の大合併」が、平成23年3月で一区切りを迎えました。地域を広域化して行政運営の効率化を図る「合併」という方法は、一定の落ち着きをみせたと言えます。

そのような状況の中で、市町村を取り巻くさまざまな課題に対応し、行政基盤を強くするための方法は「連携」へとシフトチェンジしつつあり、現在、乙訓地域でも取り入れている方法が「広域連携」です。

広域連携の制度にはすでに、協議会や一部事務組合、広域連合など、別の組織をつくって共同で運営する仕組みがありますが、今回の法改正で新たに導入された制度「連携協約」は、組織をつくる必要がありません。

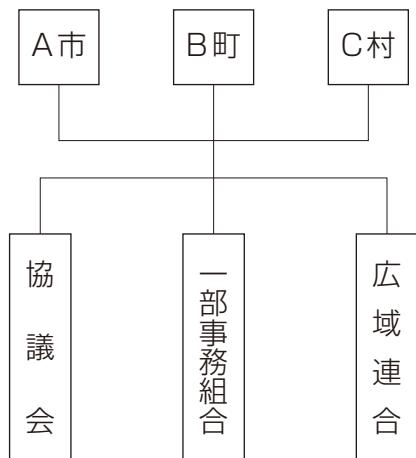
では、「連携協約」とはどのような制度なのでしょうか。特徴を詳しく見てみましょう。



## 多様な連携が可能に

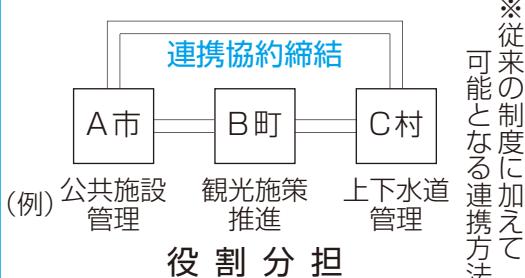
地方自治体間で締結する「連携協約」では、連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針や、政策面での役割分担などを定めることになります。例えばA市、B町、C村で協約を締結するこことになった場合、A市は公共施設の運営、B町は観光施策の推進、C村は上下水道の管理を担当するというように定め、それぞれの市町村が役割を果たすべく事務を進めます。

### 従来の広域連携制度



事務の共同処理  
(例)ごみの処理・消防など

### 法改正後の広域連携



この制度には、対象分野の制限がないため、地域の実情に応じた内容を自由に盛り込んで締結できます。また、自治体間で協約に係る紛争があつた場合でも継続的な事務執行が行われるようになり、解決のための手続きが定められています。例えば、○市が権限を有する事務を△市に依頼する場合、これまでの事務委託の場合には、権限、業務の執行方針を△市に移譲することになります。しかし、事務の代替執行制度を活用した場合、○市が権限を持ち、業務執行方針を決定した上で、△市が事務を行つことになります。この制度を活用すると、事務を他の自治体に依頼した場合でも、○市は自己の責任と方針に基づいて業務の執行がなされることになり、より住民ニーズに適応する形で事務の効率化が期待されます。

## もう一つの新しい連携

より柔軟な仕組みが導入されたことで、連携の幅が広がりました。行政運営の効率化を図るために選択肢が増えたともいえます。多様化する行政サービスへのニーズに対応するとともに、高齢化や人口減少などの課題を見据えた自治体づくりを進めるためにも、今後もよりよい行政運営のあり方を考えていく必要があります。

や得意とする自治体に事務の執行を依頼する制度です。

例えば、○市が権限を有する事務を△市に依頼する場合、これまでの事務委託の場合には、権

# 合併した自治体は、いま

## 視察レポート

### 合併の経緯



平成12年11月の「湖北地域市町村合併検討協議会」において調査研究を始め、平成17年2月に「長浜市、浅井町、びわ町任意合併協議会」が発足、平成18年2月に旧「長浜市」が誕生しました。その後、平成19年8月に6町長から長浜市長、議長に対し「湖北地域での新しい地域づくりについて」の協議申し入れがあり、同年10月に「1市6町広域化研究会」が設置され、平成22年1月に新「長浜市」が誕生しました。

### 合併後の新たな事業

地域住民の手によって守り継がれてきた「観音文化」などの各地域に眠る地域資源を集約し、長浜市の魅力を全国へ発信することで、市のPRと共に、地域住民の地域資源への再認識がおこり、地元意識や誇り、愛着が醸成されています。

### 住民目線での市政運営

長浜市は、平成18年2月に旧長浜市、旧浅井町、旧びわ町の1市2町が旧合併特例法に基づき新設合併し、平成22年1月に旧虎姫町、旧湖北町、旧高月町、旧木之本町、旧余呉町、旧西浅井町が編入合併した自治体です。

平成26年9月1日現在の人口は12万1,997人で、琵琶湖を除いた面積は5,394.48平方キロメートル（乙訓地域の約16倍）です。議員定数は合併前は106でしたが、平成22年4月時点で34となり、現在は26です。職員数は1市2町の合併前の749人が、平成21年に646人、6町の合併により、1,199人となり、現在は1045人（病院を除く）となっています。

### 今後の課題

合併による交付税の特例措置が平成31年度をもって終了することから、これに依存しない、より健全な財政構造を維持していくことが課題として挙げられます。

また、築60年を超えた長浜市役所の近隣地に、合併特例債を活用し、防災機能を備えた新庁舎の建設が進められており、今後のまちづくりの中心として期待されています。

▲長浜市役所  
昭和27年に建設され、現在は新長浜市政の拠点となっています。



▲長浜曳山まつり  
日本三大山車祭りの一つとして、毎年4月に行われる祭礼で約400年の歴史があります。国の重要無形民俗文化財に指定されており、ユネスコ無形文化遺産に登録提案されています。



化などの面においてもさまざまな結びつきがありました。また、住民間の活発な交流が行われるとともに、商圈や医療圏などの生活圏や行政レベルでも一体性がありました。

このようなことから、1市4町は積極的な合併協議に取り組み、1年間の任意合併協議会と1年9か月間の法定合併協議会の期間を経て、平成17年1月1日に、新設合併による新しい「松阪市」が誕生しました。



## 市の概要

松阪市は、旧松阪市、旧嬉野町、旧三雲町、旧飯南町、旧飯高町の1市4町が平成17年1月1日に新設合併した自治体です。今年で合併後10年目を迎えました。

平成26年9月1日現在の人口は16万8872人。面積は623・77平方キロメートル（乙訓地域の約19倍）で、山林が約70%弱を占めています。

職員定数は、1市4町の合併直後は34（在任特例により半年間は80）でしたが、現在は28となっています。

職員数は、合併直後は1の77人でしたが、現在は1834人となっています。

## 合併の経緯

この地域は、伊勢や和歌山へつながる街道が交わる交通の要衝として、歴史的にも経済・文

合併後も旧市町管内でそれぞれに異なるごみ処理の方法を実施してきましたが、平成27年4月1日から松阪市クリーンセンター（新ごみ処理施設）の稼働に合わせて、市内全域のごみ処理方式と「ごみの分け方・出し方」が統一されます。

## 合併後の新たな事業



▲松阪市役所庁舎（旧松阪市役所庁舎）。他に、旧4町ごとに地域振興局があります。



▲落ち着いたたたずまいの中に、当時の松阪商人の繁栄ぶりがうかがえる邸宅が残る町並み。

合併前の各市町の区域ごとに地域審議会を設置して、現在「合併後10年間の検証と今後のまちづくり」について審議されています。

また、企業の協力による地域活動の支援や、おおむね小学校区単位に設立した「住民協議会」により、地域の住民自らが身近な課題を自主的に解決するとともに、住民が主体的・自立的に行うまちづくりが進められています。

合併後10年目を迎え、今後も引き続き「一体感」を醸成しつつ、各地域の「個性」を生かした施策展開により、市民の幸せ度の高い市としてさらなる発展が期待されます。

## 合併後の市民の意識

行政エリアの拡大とともに、「旧町や過疎地域まで政策の視野が行き届きにくくなつた」という広域面に対する声がある一方で、「地域間交流やスポーツ、芸術や文化振興にふれる機会が多くなり、人と人とのふれあいの場が増えた」という、新たな地域のつながりが培われつつある様子もうかがえます。

なお、市内在住の15歳以上の3000人を対象に、平成24年9月に実施された「市民幸せ調査」では、75・6%の方が「現在、幸せである」と感じておられます。

## 合併後の市政運営とまちづくり



▲市の財政に関心と意識をもってもらうために、庁舎前に設置された「借金時計」。

## 京都府地域力再生プロジェクト

# 乙訓地域で広がる 住民の手による まちの活性化

住民が自らの住みやすいまちづくりのための活動を行政と協力して行う取り組みは、京都府内、乙訓地域でもさまざまな形で広がっています。こうした団体を支援する「京都府地域力再生プロジェクト」から、いくつかの団体を紹介します。

### 「京都府地域力再生プロジェクト」とは？

人と人とがつながった温かい地域社会を築き、京都の新しい魅力・価値の創造や、より質の高い公共サービスを提供する京都府の実現をめざし、平成19年度に始まりました。地域住民が協働して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようと取り組まれる「地域力再生活動」を京都府と市町村が連携して応援しています。

向日市

農産物の生産・販売を活性化  
安心安全な地元野菜の地産地消を

向日市農業研究会

地元農産物の販路開拓や新しい技術を取り入れたための研究に取り組む向日市農業研究会は、市内の農業従事者の集まりです。夏・冬を中心とした朝市「あるとき市」や、向日市まつりの会場での地元農産物の販売に取り組み、地産地消を推進しています。

現在は、これまで向日市内では生産されていなかつた「自然薯」の栽培に挑戦中。地域独自の栽培方法を考案しようと、通常はパイプを使って栽培するところを、地元特産の竹を筒にして使用するなど、工夫を凝らしています。生産に成功した暁には、かるかんなどの和菓子に加工し、6次産業化につなげる構想も描いています。



### 研修レポート

## 基礎自治体の行政運営 人口減少社会のなかで 行政職員に求められていること

日 時：平成26年10月10日(金)13時半～15時  
場 所：大山崎町立中央公民館  
講 師：同志社大学大学院 総合政策科学研究所  
教授 新川 達郎 氏

地方自治体および地域を取り巻く環境は、今後、さらなる変化が想定されます。人口減少化への対応や行政サービスの維持、ひいては基礎自治体のあり方などの深刻かつ喫緊の課題に対して、どのように対応していくべきか今一度認識するために、乙訓地域分科会の関係職員を対象に研修会を開催しました。

講師の新川教授からは、人口減少社会における基礎自治体のあり方や行政経営改革の考え方、手法などについてご教示をいただきました。

中央集権から地方分権へと改革が行われてきたなかで、これらの地方自治のあり方のポイントは「政策力」であり、

## 子どもの豊かな成長をめざして

### ねどくにパオ

私たちが住むこの地域で、たくさんの体験をしながら子どもも大人も共に豊かに育つていこうという思いで、さまざまな体験活動を企画しています。

「子どもの居場所づくり」「森林野外体験」「芸術文化の鑑賞」「共育支援」「ネットワークづくり」などの分野で、それぞれの事業が日々動いています。

そんな中で、昨年度に「子どもとの読書活動を充実させる講座」を企画しました。そこでは、地域の子どもたちの読書活動に携わるお母さんたちが出会い、共に学び交流しましたが、今年度はそこで生まれた集団を中心に、よりたくさんの人が集つて交流できるカフェを企画しました。子育て中のお父さんお母さんや、子ども教育方に思いを寄せて活動する人が集まり、さまざまな話題で交流しながら、自分も子どもたちもいっしょに豊かに成長していく居場所にしていきたいと考えています。



## 子育て×まちづくり

### ほっこり・ゆったりスペース

「ほっこり・ゆったり」とした雰囲気のスペースに乳幼児と親が気軽に集い、子育てに元気が持てる場所になることを願って、代表者の自宅1階を無料開放しています。

子育てのアドバイスをはじめ、裁縫ワークシヨップや季節の伝統行事の料理教室なども行っています。また、童謡教室や親子運動会なども開催し、文化の継承や「ミニユーチューブづくり」を支援しています。

子育てへの想いや悩みを共有しながら、「地域のみんなで子どもを育てる、地域づくり・まちづくり」をめざして、日々のサポートをしています。



研修に参加した関係職員は、それまでの自治体経営のあり方についての認識を新たにしました。



従来型から脱した発想かつイノベーションの力を持した「経営改革」の視点から政策を展開しなければならないことを解説されました。ひいてはその成果を出さなければ、これから縮小社会に対応していくないことを示されました。

また、これまで行ってきた行財政の減量型改革は限界にきており、これから自治体の自主性・自立性を実現するためには、行政の資源が制約されるなかでのサービスのあり方を含めた「地域の最適」を見いだすために、新たな地域資源としての住民の関わり方が重要であると指摘されました。

さらに、自治体の職員が自ら直接サービスをする時代ではなくなっている傾向から、これから基礎自治体は、活動する人への支援・調整を行う立場にシフトしていくべきであるとの方向性を示されました。

研修に参加した関係職員は、それまでの自治体経営のあり方についての認識を新たにしました。

# NHK大河ドラマを誘致しよう！

ゆかりの地の自然・歴史文化の発信、観光振興、地域経済の活性化のため、大河ドラマ実現に皆様のご支援とご協力をお願いします。



平成23年4月にNHK大河ドラマ誘致推進協議会を設立し、ゆかりの地である乙訓を含む京都府内の9市町と、隣接する兵庫県2市、福井県1町において、行政と民間団体が協働で、光秀・ガラシャ・幽斎・忠興の大河ドラマ誘致に取り組んでいます。京都縦貫自動車道開通で、京都の南北の距離がぐっと縮まってより身近になり、これまで以上に連携しやすくなりました。これからも誘致活動をつづけます！

## NHK大河ドラマ誘致推進協議会では、署名活動をしています！

現在、14万人の署名が集まっています。皆様のご協力をお願いします。

<http://www.taiga-dorama.com/>



## 皆さまからのご意見をお待ちしています

- 乙訓地域分科会では引き続いだ、広域行政についてご意見を集めています。郵便、ファックス、Webサイトから、いずれでもかまいません。お待ちしています。

発行：平成26年12月

編集：京都南部地域行政改革推進会議 乙訓地域分科会 <http://www.otokuni-cbk.jp/>

### 【連絡先】

向日市・企画調整課／Tel 931-1111 Fax 922-6587 〒617-8665 向日市寺戸町中野20

長岡京市・政策推進課／Tel 951-2121 Fax 951-5410 〒617-8501 長岡京市開田1-1-1

大山崎町・政策総務課／Tel 956-2101 Fax 957-1101 〒618-8501 大山崎町円明寺夏目3



この印刷物は古紙パルプ配合の再生紙と  
大豆油インキで印刷しています。